

令和4年度公益社団法人鳥取県人権文化センター 第1回通常理事会議事録

- ・日 時 令和4年5月9日(月) 13:30～14:30
- ・場 所 県民ふれあい会館4階 大会議室(鳥取市扇町21)
- ・出席者数 15名(内訳:理事13名、監事2名)
- ・出席者名簿 別紙のとおり
- ・議 題 別添資料のとおり

事務局 ただいまから、令和4年度公益社団法人鳥取県人権文化センター第1回通常理事会を開会いたします。

はじめに会議定足数について申し上げます。本日は理事15名中、13名の理事さんにご出席をいただいております。定款第32条の規定により本理事会が成立しましたことをご報告いたします。本日は、政田監事、本川監事もご出席をいただいております。

事務局 それでは、当センターの前田会長からご挨拶を申し上げます。

会 長 理事の皆様には何かとお忙しい中、都合をつけてご出席いただき有り難うございます。

新型コロナウイルスの感染者が依然として多く報告されております。ゴールデンウィーク中の感染拡大が心配されますが、早期に終息することを願います。

また、2月末から始まったロシアによるウクライナ侵攻が長期化しております。多数の民間人が犠牲になり、重大な人権侵害も報告されています。一日も早く、話し合いで解決されるようお願いいたします。

今日は主に令和3年度の決算のご審議、県人教との統合問題の協議をお願いいたします。多くのご意見をいただき、本日の理事会を実りあるものになりたいと思いますのでよろしく申し上げます。

事務局 次に、議長の選出ですが、定款第31条の規定により、理事会の議長は会長が行うことになっております。では、前田会長よろしく申し上げます。

議 長 それでは定款の規定により議長を務めさせていただきます。理事の皆様には円滑な議事進行にご協力をいただきたいと思います。特に、新型コロナウイルス感染防止のため会議時間をできる限り短縮したいと思いますので、よろしく申し上げます。

議 長 それでは、議事に入ります。

議案第1号「令和3年度事業報告及び収支決算について」事務局から説明してください。

事務局 (議案第1号「令和3年度事業報告及び収支決算について」説明)

議長 それでは本川監事さんから監査報告をお願いします。

本川監事 去る4月26日に、センターにおきまして、政田監事と私とで、令和3年度鳥取県人権文化センターの業務及び収支決算について、監査をさせていただきました。その結果を申し上げますと、帳簿並びに証拠書類を監査したところ、いずれも適正かつ正確に処理されていたことを確認いたしましたので、ご報告いたします。

議長 本川監事さん、ありがとうございました。

議長 ただいま説明のありました議案第1号「令和3年度事業報告及び収支決算について」ご意見、ご質問等はございませんか。

理事 (意見なし)

議長 ご意見、ご質問等はないようですから、議案第1号は議決されました。原案どおり総会にお諮りすることとします。

議長 次に、議案第2号「令和4年度補正予算(案)」について、事務局から説明してください。

事務局 (議案第2号「令和4年度補正予算(案)」について説明)

議長 ただいま説明のありました議案第2号について、ご意見、ご質問等はございませんか。

理事 (意見なし)

議長 議案第2号を原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

事務局 (異議なし)

議長 ありがとうございました。議案第2号は議決されました。

議長 次に、議案第3号「役員の選任(案)」について事務局から説明してください。

事務局 (議案第3号「役員を選任(案)について」説明)

議長 ただいま説明のありました「役員を選任(案)について」ご意見、ご質問等はございませんか。

理事 (意見なし)

議長 ご意見等がないようですので、議案第3号「役員を選任(案)について」を総会に諮ることとしてよろしいでしょうか。

理事 (異議なし)

議長 ありがとうございます。議案第3号は議決されましたので、原案のとおり総会にお諮りすることといたします。

第3号議案に関し、新たな会長、副会長、常務理事の選定は、総会で理事の皆様が選出された後に、新理事の皆様で臨時の理事会を開催して行っていただくこととしています。

また、この臨時の理事会の開催については、定款第30条第5項の規定(役員全員の同意があるとき)に基づき開催させていただくことを予定しており、本日御出席の理事及び監事の皆様には、御同意をいただけますでしょうか。

理事 (異議なし)

議長 ありがとうございます。

なお、本日ご欠席の役員の方には、24日の総会時の臨時理事会の開催については、事務局から個別に同意をいただくようお願いすることとさせていただきますので、併せて御了承をお願いします。

議長 それでは、議案第4号「令和4年度定時総会の招集について」事務局から説明をお願いします。

事務局 (議案第4号「令和4年度定時総会の招集について」説明)

議長 議案第4号のとおり、令和4年度定時総会を開催することとしてよろしいでしょうか。

理事 (異議なし)

議 長 ご異議はないようですので、議案第4号のとおり定時総会を開催します。

議 長 次に、その他として、県人教との統合問題について事務局から説明してください。

事務局 (別紙資料により説明)

議 長 ただいま、県人教との統合問題について事務局から説明がありました。これに対するご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

理 事 (意見なし)

議 長 県人教とも調整を図りながら進めてきた案ですので、理事会としては、この方針案のとおり市町村法令外負担金等審議会に回答することとし、定時総会において、報告することとします。

議 長 その他で何かありますでしょうか。

中林理事 今、ヨーロッパで戦争が起きています。報道では、人権上、深刻な事態が発生していると聞くことがあります。日本国内においても両当事国出身の方に対する人権の問題が色々言われているようですが、センターに対して、これに関わって、色々な声が寄せられているかどうかお尋ねします。

事務局 とても重要な問題だと思います。当センターの研究者も情報などはニュース等でチェックしているところですが、県内であれ県外であれ、この件に関する問い合わせがあったとか申し入れがあったということは今のところありません。

議 長 ほかに何かありますでしょうか。

松田理事 県人教との統合案の資料の中で、「従来行ってきた事業の削減・縮小を含めた調整が必要」ということが書いてあるわけですが、すでに検討されているのか、これから検討されるのか、そのへんのところを教えてください。

事務局 この事業を削減しようとか、これを縮小しようとかの具体的な検討はしておりません。市町村法令外負担金等審議会が10月に開催されるわけですが、この統合案がそこで認められたら、本格的な検討に入りたいと考えております。

議長 ほかに何かありますか。

理事 (なし)

議長 本日、予定した内容は以上であります。役員の皆様にはご協力をいただきありがとうございました。

事務局 以上をもちまして、本日の理事会を終了します。役員の皆様、ありがとうございました。

令和4年5月9日に開催された、令和4年度公益社団法人鳥取県人権文化センター第1回通常理事会の議事内容は以上のとおりです。

令和4年5月9日

会長 (代表理事)

前田義機



副会長 (代表理事)

佐々木らえ子



監事

本川博孝



監事

政田 孝



(別紙)

令和4年度 第1回通常理事会(令和4年5月9日) 役員出欠表

	理事名	現職等	出欠	備考
1	前田 義機	前鳥取県保護司会連合会会長	○	
2	佐々木 ちゑ子	鳥取県連合婦人会常任委員	○	
3	松田 吉正	鳥取県民生児童委員協議会副会長	○	
4	津川 俊仁	部落解放同盟鳥取県連合会執行委員長	×	
5	岡崎 周治	鳥取県人権教育推進協議会会長	○	
6	梓島 和江	前(一社)鳥取県母子寡婦福祉連合会会長	○	
7	平尾 昭一	(公社)鳥取県老人クラブ連合会理事	○	
8	中林 宏敬	(公財)鳥取県国際交流財団常務理事	○	
9	谷口 直樹	前(公社)鳥取県医師会事務局長	○	
10	中山 孝一	鳥取県商工会議所連合会幹事長	○	
11	野間田 憲昭	(社福)鳥取県社会福祉協議会常務理事	○	
12	小林 靖尚	鳥取県総務部人権局長	○	
13	亀屋 愛樹	鳥取県市長会事務局長	○	
14	矢部 康樹	前若桜町長	×	
15	佐々木 満也	(公社)鳥取県人権文化センター事務局長	○	

○…出席 13名、×…欠席 2名

	監事名	現職等	出欠	備考
	本川 博孝	前日本労働組合総連合会鳥取県連合会会長	○	
	政田 孝	税理士	○	

令和4年度

公益社団法人鳥取県人権文化センター
第1回通常理事会議案

日 時 令和4年5月9日(月)
午後1時30分から

場 所 鳥取県立生涯学習センター 4階 大研修室
(鳥取市扇町21番地)

公益社団法人 鳥取県人権文化センター

理 事 会 次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

議案第 1 号 令和 3 年度事業報告及び決算について

議案第 2 号 令和 4 年度補正予算(案)について

議案第 3 号 役員を選任(案)について

議案第 4 号 令和 4 年度定時総会の招集(案)について

4 そ の 他

5 閉 会